

令和3年4月26日  
大 阪 税 関

大阪税関における新型コロナウイルス感染症陽性者の判明について

【概要】

令和3年4月25日（日）、大阪税関調査部の職員が新型コロナウイルス感染症に係る検査の結果、陽性であることが判明しました。

【当該職員の業務内容等】

- 当該職員は、大阪税関調査部（大阪府大阪市港区）に所属しており、過去2週間において外部の方と接する業務は行っておりません。
- 4月21日（水）以降は、大阪税関調査部での勤務はありません。

【大阪税関調査部の対応】

- 大阪税関調査部においては、当該職員が執務等をした区画の清掃・消毒を実施しております。
- 当該職員と同じ業務を担当した職員に対しては、在宅勤務を指示しております。
- 現時点において、業務に従事している職員に発熱等の症状のある者はありません。

【問合せ先】

大阪税関 総務部税関広報広聴室  
TEL：06-6576-3067